

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

太子町未来創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県久慈郡太子町

### 3 地域再生計画の区域

茨城県久慈郡太子町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は、茨城県の最北西端に位置し、北から東にかけては福島県、西は栃木県と接している。県下で3番目に広大な面積を持ち、総面積の約8割が山岳地である。豊かな水資源や水はけのよい土地、昼夜の温度差が大きい気象条件等を生かし、古くから農業を基幹産業として発展してきた。また、日本三名瀑の一つに数えられる「袋田の滝」を始めとし、豊かな自然資源に恵まれた観光と農林業の町である。

本町の人口は、昭和30年に1町8村が合併した時点をピークに減少の一途をたどっている。合併当時43,124人であった人口は、令和2年国勢調査によると15,736人となり、平成27年から令和2年までの5年間の減少率は12.8%と過去最高となった。年齢3区分別の人口動態をみると、記録として確認できる昭和35年をピークに3区分とも減少を続け、令和2年と比較すると、少人口（0～14歳）は15,107人から1,184人となる一方、老年人口（65歳以上）2,866人から7,285人と増加し、生産年齢人口（15～64歳）も22,205人から7,267人と減少している。年少人口比率は全国・茨城県平均を大幅に下回り、高齢者人口比率は全国・茨城県平均を大幅に上回る状況にあり、少子高齢化が特に進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年には総人口が8,880人となる見込みである。

自然動態をみると、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は昭和63年から減に転じ、出生数は昭和63年に254人であったが、令和3年には47人となっている。死亡数は昭和63年には265人であったが、令和3年には350人となり、令

和3年は303人の自然減となった。

社会動態をみると、昭和63年は転入者561人、転出者731人で170人の社会減、令和3年には転入者は233人、転出者は350人で117人の社会減となっており、一見改善しているように見えるが、人口比としては高い。

このように、人口の減少は出生者の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が長期にわたり継続していることが原因と考えられる。

産業においては、令和2年国勢調査によると就業者総数は7,707人で、総人口の減少とともに急速に減少している。産業（3部門）別の推移をみると、3部門ともに減少しているが、その比率をみると、農業・林業などの第1次産業就業者比率と建設業・製造業などの第2次産業就業者比率が減少し、これら以外の第3次産業就業者比率が増加している。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、地域経済の縮小、さらには地域コミュニティの衰退等、町全体の活力の低下が懸念される。

人口減少を抑制するためには、生まれる子どもを増やし、亡くなる人を減らすこと（自然減対策）と、町に移住してくる人を増やし、町を出ていく人を減らすこと（社会減対策）の両方を同時に進めていかなければならない。また、一方で、人口減少が進んだ社会を想定し、それに適応するまちづくりを考えていくことも必要である。そのためには、特定の分野や特定の取り組みだけではなく、様々な分野における様々な取り組みをトータルで進め、本町の魅力や住みやすさ、豊かさを総合的に高めていく必要がある。なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 働きたくなるしごとのあるまちを創る
- ・基本目標2 暮らす人、関わる人が増えるまちを創る
- ・基本目標3 子どもが育つ、育てたくなるまちを創る
- ・基本目標4 暮らし続けたくなる魅力的なまちを創る

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略

る事業				の基本目標
ア	認定農業者の法人数	14件	16件	基本目標 1
ア	企業用地等の登録件数	4件	9件	基本目標 1
イ	観光入込客数	90万人	150万人	基本目標 2
イ	太子町空き家等情報バンク制度を利用した移住世帯数の累計	49世帯	100世帯	基本目標 2
ウ	15-49歳女性転入超過数	-46人	-30人	基本目標 3
ウ	合計特殊出生率	1.24%	1.8%	基本目標 3
エ	社会増減数	-128人	-50人	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

太子町未来創生推進事業

- ア 働きたくなるしごとのあるまちを創る事業
- イ 暮らす人、関わる人が増えるまちを創る事業
- ウ 子どもが育つ、育てたくなるまちを創る事業
- エ 暮らし続けたい魅力的なまちを創る事業

#### ② 事業の内容

ア 働きたくなるしごとのあるまちを創る事業

地域密着の産業である農林業、観光商工業等において、魅力ある仕事  
の場、様々な働き方を創出する事業

#### 【具体的な事業】

- ・既存事業の高付加価値化、経営の安定化等支援による地場産業の振

興及び競争力の強化

- ・企業誘致、創業支援、事業承継の推進による働く場の創出
- ・特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営支援による多様な働き方の推進 等

#### イ 暮らす人、関わる人が増えるまちを創る事業

地域資源の活用及びプロモーションの強化による、関係人口、交流人口、移住定住を創出する事業

##### 【具体的な事業】

- ・商店街、防災対応型観光交流施設などの観光交流機能を持つ施設の整備と効果的な運用による関係人口の創出
- ・廃校、空き家及び空き店舗の活用、二地域居住の推進等による交流人口の創出
- ・タウンプロモーションの戦略的な実施 等

#### ウ 子どもが育つ、育てたくなるまちを創る事業

若者が安心して結婚し、子どもを育てられる環境、次世代が育つ教育環境を創出する事業

##### 【具体的な事業】

- ・結婚支援、子育て関連施策、医療相談体制の充実
- ・生きる力を育てる教育（英語、ICT、考える力等）の充実や、地域と高校の協働による魅力ある教育環境づくりの推進 等

#### エ 暮らし続けたい魅力的なまちを創る事業

インフラの整備、防災体制の強化による安心安全なまちづくりのほか、誰もが活躍でき、みんなに関わるまちづくり事業

##### 【具体的な事業】

- ・町内生活者にとって最適な公共交通網の形成を推進
- ・ゼロカーボンを促進し脱炭素社会形成の実現に向けて取り組みを推進
- ・自主防災組織の活動を支援し、防災体制の強化及び地域防災力の向上
- ・地域住民の地域課題解決のための取組支援、官民連携、広域連携による地域課題の解決 等

なお、詳細は太子町未来創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,200,000千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに当町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

## 6 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで